

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月12日
【会社名】	シコー株式会社
【英訳名】	SHICOH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白木 学
【本店の所在の場所】	神奈川県大和市下鶴間3854 - 1
【電話番号】	046 - 278 - 3570
【事務連絡者氏名】	取締役（財務・経理担当） 田中 彰
【最寄りの連絡場所】	神奈川県大和市下鶴間3854 - 1
【電話番号】	046 - 278 - 3570
【事務連絡者氏名】	取締役（財務・経理担当） 田中 彰
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 595,669,500円

注）募集金額は、会社法上の払込金額（以下、本有価証券届出書の訂正届出書において「発行価額」という。）の総額であります。

ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none">1 今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年6月29日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成22年7月2日及び平成22年7月6日に提出した訂正届出書の記載事項のうち、一般募集の募集条件及びこの新株式発行に必要な事項並びにオーバーアロットメントによる売出し675株について、売出しを行わないことが平成22年7月12日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 3 株式の引受け
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 オーバーアロットメントによる売出し等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第2 売出要項、1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）、2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）、募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等」については_____ 罫を省略しております。）

なお、発行価格等決定日が平成22年7月12日（月）となりましたので、一般募集の申込期間は「自 平成22年7月13日（火）至 平成22年7月14日（水）」、払込期日は「平成22年7月20日（火）」、受渡期日は「平成22年7月21日（水）」となります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	4,500株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数の定めはありません。

(注) 平成22年6月29日(火)開催の取締役会決議によります。

本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるエイチ・エス証券株式会社が当社株主から675株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は一般募集とは別に、平成22年6月29日(火)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のエイチ・エス証券株式会社を割当先とする当社普通株式675株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

<後略>

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	4,500株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数の定めはありません。

(注) 平成22年6月29日(火)開催の取締役会決議によります。

本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した結果、エイチ・エス証券株式会社が当社株主から675株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)は行わないことを決定いたしました。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は一般募集とは別に、平成22年6月29日(火)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のエイチ・エス証券株式会社を割当先とする当社普通株式675株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しておりましたが、平成22年7月12日(月)開催の取締役会において当該決議を取消し、第三者割当増資を行わないことといたしました。

<後略>

2【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

平成22年7月7日(水)から平成22年7月12日(月)までのいずれの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

平成22年7月12日(月)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	4,500株	753,142,500	376,573,500
計(総発行株式)	4,500株	753,142,500	376,573,500

< 中略 >

(注) 発行価額の総額は引受人の買取引受による払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

発行価額の総額及び資本組入額の総額は、株式会社東京証券取引所における平成22年6月18日(金)現在の当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	4,500株	595,669,500	297,837,000
計(総発行株式)	4,500株	595,669,500	297,837,000

< 中略 >

(注) 発行価額の総額は引受人の買取引受による払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であり、また、増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(発行価額の総額)から増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注) の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注） 発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値の無い場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定（注） —	未定（注） —	（省略）	（省略）	（省略）	（省略）

（注）日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成22年7月7日（水）から平成22年7月12日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定します。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売価及び引受人の手取金をいう、以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出額の総額をいう、以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日迄の期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://shicoh.com/ourshareholders.htm>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

<後略>

(訂正後)

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
141,900	132,371	66,186	（省略）	（省略）	（省略）	（省略）

（注）発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売価及び引受人の手取金をいう、以下同じ。）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額をいう、以下同じ。）について、平成22年7月13日（火）付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日迄の期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://shicoh.com/ourshareholders.htm>）で公表いたします。

<後略>

3【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	4,500株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額の差額は引受人の手取金となります。
計	-	4,500株	-

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	4,500株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額の差額は引受人の手取金(1株につき9,529円)となります。
計	-	4,500株	-

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
753,142,500	12,700,000	740,442,500

(注) 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

払込金額の総額（発行価額の総額）は株式会社東京証券取引所における平成22年6月18日（金）現在の当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
595,669,500	12,700,000	582,969,500

(注) 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

(注) の全文及び の番号削除

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取金概算額740,442,500円については今後の業容拡大のために当社グループの生産拠点である思考電機（上海）有限公司・上海思考電子有限公司でのオートフォーカスリニアモータ生産設備（クリーンルーム・機械設備等）の設備投資並びに製造に要する材料費・労務費等の支払いが売上代金の回収に先立つ事業であるため売上増加に伴い発生する増加運転資金に平成22年12月期中に全額充当する予定です。

<後略>

(訂正後)

上記差引手取金概算額582,969,500円については今後の業容拡大のために当社グループの生産拠点である思考電機（上海）有限公司・上海思考電子有限公司でのオートフォーカスリニアモータ生産設備（クリーンルーム・機械設備等）の設備投資並びに製造に要する材料費・労務費等の支払いが売上代金の回収に先立つ事業であるため売上増加に伴い発生する増加運転資金に平成22年12月期中に全額充当する予定です。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	675株	121,176,000	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 エイチ・エス証券株式会社

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるエイチ・エス証券株式会社が当社株主から675株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://shicoh.com/ourshareholders.htm>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。

また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

売出価額の総額は、平成22年6月18日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

1「売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」のタイトル及び全文削除

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定（注）	（省略）	（省略）	（省略）	（省略）	（省略）	（省略）

<後略>

(訂正後)

2「売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」のタイトル及び全文削除

（訂正前）

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、675株を上限としてエイチ・エス証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、エイチ・エス証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成22年6月29日（火）開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社を割当先とする当社普通株式675株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成22年8月6日（金）を払込期日として行うことを決議しております。（注）

エイチ・エス証券株式会社は、申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、エイチ・エス証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成22年7月30日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、エイチ・エス証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、エイチ・エス証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

エイチ・エス証券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、エイチ・エス証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、エイチ・エス証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってエイチ・エス証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注） 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- (A) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 675株
 - (B) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。
 - (C) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (D) 割当先 エイチ・エス証券株式会社
 - (E) 申込期間（申込期日） 平成22年8月5日（木）
 - (F) 払込期日 平成22年8月6日（金）
 - (G) 申込株数単位 1株
- シンジケートカバー取引期間は、
- (A) 発行価格等決定日が平成22年7月7日（水）の場合、「平成22年7月12日（月）から平成22年7月30日（金）までの間」
 - (B) 発行価格等決定日が平成22年7月8日（木）の場合、「平成22年7月13日（火）から平成22年7月30日（金）までの間」
 - (C) 発行価格等決定日が平成22年7月9日（金）の場合、「平成22年7月14日（水）から平成22年7月30日（金）ま

での間」

(D) 発行価格等決定日が平成22年7月12日（月）の場合、「平成22年7月15日（木）から平成22年7月30日（金）までの間」
となります。

（訂正後）

「募集又は売出しに関する特別記載事項」のタイトル及び全文削除